

中間財務諸表

◎中間貸借対照表

[単位：百万円]

	前中間会計期間 平成25年9月30日	当中間会計期間 平成26年9月30日
(資産の部)		
現金預け金	40,134	120,959
コールローン	36,636	475
買入金銭債権	250	247
有価証券	601,244	574,594
貸出金	1,212,149	1,275,373
外国為替	2,519	3,809
その他資産	3,478	4,880
その他の資産	3,478	4,880
有形固定資産	18,797	18,393
無形固定資産	2,707	2,411
繰延税金資産	849	-
支払承諾見返	10,377	10,104
貸倒引当金	△9,494	△8,472
資産の部合計	1,919,649	2,002,777
(負債の部)		
預金	1,704,729	1,792,784
借入金	890	300
外国為替	19	9
信託勘定借	67,489	58,026
その他負債	7,010	6,204
未払法人税等	1,643	752
リース債務	477	361
資産除去債務	324	328
その他の負債	4,564	4,761
賞与引当金	594	592
役員賞与引当金	9	9
退職給付引当金	5,363	5,746
信託元本補填引当金	194	216
睡眠預金払戻損失引当金	61	70
繰延税金負債	-	410
再評価に係る繰延税金負債	1,468	1,468
支払承諾	10,377	10,104
負債の部合計	1,798,206	1,875,943
(純資産の部)		
資本金	22,725	22,725
資本剰余金	17,623	17,623
資本準備金	17,623	17,623
利益剰余金	72,967	76,617
利益準備金	9,535	9,535
その他利益剰余金	63,431	67,081
別途積立金	60,420	63,720
繰越利益剰余金	3,011	3,361
自己株式	△1,963	△2,514
株主資本合計	111,352	114,451
その他有価証券評価差額金	8,749	11,033
繰延ヘッジ損益	△0	△0
土地再評価差額金	1,152	1,152
評価・換算差額等合計	9,901	12,185
新株予約権	188	196
純資産の部合計	121,442	126,833
負債及び純資産の部合計	1,919,649	2,002,777

◎中間損益計算書

[単位：百万円]

	前中間会計期間	当中間会計期間
	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日
経常収益	18,760	17,936
資金運用収益	14,974	14,754
(うち貸出金利息)	(13,101)	(12,737)
(うち有価証券利息配当金)	(1,835)	(1,971)
信託報酬	254	169
役務取引等収益	2,293	2,223
その他業務収益	260	377
その他経常収益	977	412
経常費用	14,980	14,093
資金調達費用	1,256	1,091
(うち預金利息)	(989)	(859)
役務取引等費用	1,203	1,226
その他業務費用	417	54
営業経費	10,260	10,257
その他経常費用	1,843	1,462
経常利益	3,779	3,843
特別利益	—	0
固定資産処分益	—	0
特別損失	4	51
固定資産処分損	4	51
減損損失	—	0
税引前中間純利益	3,775	3,792
法人税、住民税及び事業税	1,634	776
法人税等調整額	△27	△29
法人税等合計	1,607	747
中間純利益	2,168	3,044

◎中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

[単位：百万円]

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本金	資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	22,725	17,623	17,623	9,535	56,420	5,511	71,466	△1,993	109,821
当中間期変動額									
剰余金の配当						△663	△663		△663
中間純利益						2,168	2,168		2,168
別途積立金の積立					4,000	△4,000	-		-
自己株式の取得								△4	△4
自己株式の処分						△3	△3	34	30
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	4,000	△2,499	1,500	30	1,531
当中間期末残高	22,725	17,623	17,623	9,535	60,420	3,011	72,967	△1,963	111,352

	評価・換算差額等					
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	8,787	-	1,152	9,940	158	119,920
当中間期変動額						
剰余金の配当						△663
中間純利益						2,168
別途積立金の積立						-
自己株式の取得						△4
自己株式の処分						30
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△37	△0	-	△38	30	△8
当中間期変動額合計	△37	△0	-	△38	30	1,522
当中間期末残高	8,749	△0	1,152	9,901	188	121,442

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

[単位：百万円]

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本金	資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	22,725	17,623	17,623	9,535	60,420	4,775	74,731	△2,569	112,510
会計方針の変更による 累積的影響額						△493	△493		△493
会計方針の変更を反映 した当期首残高	22,725	17,623	17,623	9,535	60,420	4,281	74,237	△2,569	112,016
当中間期変動額									
剰余金の配当						△659	△659		△659
中間純利益						3,044	3,044		3,044
別途積立金の積立					3,300	△3,300	-		-
自己株式の取得								△4	△4
自己株式の処分						△6	△6	59	53
土地再評価差額金の取崩						0	0		0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	3,300	△920	2,379	55	2,434
当中間期末残高	22,725	17,623	17,623	9,535	63,720	3,361	76,617	△2,514	114,451

	評価・換算差額等					
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	8,915	-	1,152	10,067	188	122,767
会計方針の変更による 累積的影響額						△493
会計方針の変更を反映 した当期首残高	8,915	-	1,152	10,067	188	122,273
当中間期変動額						
剰余金の配当						△659
中間純利益						3,044
別途積立金の積立						-
自己株式の取得						△4
自己株式の処分						53
土地再評価差額金の取崩						0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	2,118	△0	△0	2,117	7	2,125
当中間期変動額合計	2,118	△0	△0	2,117	7	4,560
当中間期末残高	11,033	△0	1,152	12,185	196	126,833

注記事項

(重要な会計方針)

当中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 15年~50年

その他 : 5年~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,322百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(5) 信託元本補填引当金

信託元本補填引当金は、元本補填契約を行っている信託の受託財産に対し、信託勘定における貸出金の回収不能見込額を基礎として、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が757百万円増加し、繰越利益剰余金が493百万円減少しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ25百万円増加しております。

なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が24円34銭減少し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額はそれぞれ1円26銭増加しております。

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式 1,329百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 1,057百万円
延滞債権額 14,265百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 377百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 4,299百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 20,000百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

7,238百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
有価証券 72,305百万円
担保資産に対応する債務
預金 12,593 〃
借入金 300 〃

上記のほか、為替決済の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 48,436百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 393百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 170,517百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 102,003百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が次のとおりあります。

当座貸越未実行残高 92,180百万円

9. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

金銭信託 61,523百万円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 73百万円
償却債権取立益 57百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産 516百万円
無形固定資産 170百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額 1,039百万円

貸出金償却

271百万円

(有価証券関係)

当中間会計期間(平成26年9月30日)

○子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

子会社株式	1,329
合計	1,329

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

監査証明(単体)

当行の前中間会計期間及び当中間会計期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。上記の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、当該中間財務諸表に基づいて作成しています。